令和３年４月１日

借受者　各位

国立大学法人高知大学

体育施設貸付願申請に伴う新型コロナウイルス感染防止対策

実施計画書の提出について

新型コロナウイルス感染防止対策として、本学施設の貸付許可の申請者に対し、別紙の計画書を提出いただくこととなりました。

つきましては、下記遵守事項について項目に沿って具体的な新型コロナウイルス感染防止対策実施計画を策定し提出願います。

なお、提出いただいた実施計画書の内容に不足があると本学が判断した場合は、追加や修正の対応を求めること又は貸付を認めないことがありますので、予めご承知おき下さい。

記

遵守事項

1. 使用時の対応について

・十分な間隔を取って下さい。（前後左右最低１m出来れば２m）

２．手洗い・手指消毒について

・便所に手洗い洗剤を配置して下さい。

・消毒液を体育館入口に配置して下さい。

３．主催者や講師等の体調管理・指導等について

・問診をして、体調不良・発熱等の症状がある者に対し入場規制をして下さい。

・検温（非接触型温度計の使用など）をして下さい。

・換気（30分に１回、数分間窓を開けるなど）をして下さい。

・手指消毒・手洗い指導をして下さい。

・消毒で使用したペーパー等を含むゴミをすべて持ち帰って下さい。

４．参加者の体調管理・指導等について

・問診をして、体調不良・発熱等の症状がある者に対し入場規制をして下さい。

・検温（非接触型温度計の使用など）をして下さい。

・主催者・参加者を含め関係者全員の連絡先を把握して下さい。

・大声などの注意（飛沫防止）をして下さい。

・換気（30分に１回、数分間窓を開けるなど）をして下さい。

・手指消毒・手洗い指導をして下さい。

・消毒で使用したペーパー等を含むゴミをすべて持ち帰って下さい。

５．各競技団体のガイドラインに準拠しているかを明記して下さい。